

令和7年10月16日

有機農業推進の課題

全国有機農業推進協議会
理事長 下山 久信

1. 取組面積の推移

令和3年	みどり戦略策定	26,600 ha (0.6%)
令和4年 (2022年)		30,100 ha (0.7%)
令和5年 (2023年)		34,500 ha (0.8%)
	2030年 目標	63,000 ha
	2050年 //	100万 ha (25%)

オーガニックビレッジの拡大

令和6年 131市町村

令和7年 150市町村

2. 問題点

- (1) 2030年～2050年 技術イノベーションに片寄っている。
明確な目標・推進方針がない。
- (2) 科学技術に対する姿勢や思想・考え方がない。
- (3) 有機農業を学べる場が少ない。
島根県、埼玉県、兵庫県、群馬県・農業大学校に
有機農業コース。
有機農業を教える教員が不足している。
- (4) 品目的には野菜中心。米については増えてはいるが、
むしろ減っている。有機畜産少ない。

- (5) 土地利用型の作物の生産が展開していき、
有機農業が本格的に展開するためには、野菜以外
の部門における広がり、すなわちヨコ展開が大きな課題。

3. 有機農業技術について

(1) 環境再生型有機農業

不耕起栽培とカバー・クロープ・利用

現在の農業技術の多くは耕うん栽培を前提としており
不耕起条件に適した技術の開発が不可欠である。

(2) スマート農業技術

夏の炎天下で行う除草作業は健康面からも大きな
課題となっている。

省力化あるいは代替技術の開発が求められている。

有機農業の取組面積の拡大は除草作業の解決
なければ進まない。

① ドローンによる肥料の散布

② 畦畔の除草作業の効率化

③ 水田の見回り・作業負担を軽減する水管理システム
の確立

④ 除草ロボットの開発

4. 推進の課題

- (1) 急激な農業従事者と農地の減少にどのように対応
するのかが問われている。

農地にフリーズは、「地域計画-2025年3月策定」で10年後
受け手が見つかると農地が3割になる。

(2) 市民参加の有機農業公園

例 有機農研の足立区、世田谷区の公園

有機の学校菜園

有機の市民農園

(3) 有機農業を本格的に展開し、面積を倍増的に

拡大するためには野菜以外の部門における広がり、

すなわち水稻の大幅な作付展開が大きな課題。

現在の作付面積

米 作付面積 **135万ha**

野菜 // 43万ha

果樹 // 21万ha

(4) 特に米の取組を拡大するためには、作業(稲刈り、
田植え)が季節的に集中し、労働力不足の対応が
必要。直播栽培取組みも検討しなければ。

(5) 小規模農家、新規就農者だけでなく、多様な
農業経営を想定、特に慣行農業者による有機
転換は大きな力になる。

(6) JAIによる積極的な有機農業の推進。人材育成
と販売をセットで進める。JAIが有機農業を推進する
ことは、国内農業産地の生き残りのための選択肢
の一つと言えるのではなか。

5. 最後のまとめ

- (1) 技術普及、営農指導機関の熱意欠如を生んだ最大の理由は、有機農業への確信を持たない農政の姿勢にあると思われる。みどりの戦略で意欲的な目標を打ち出し、有機農業推進の機運が一気に高まったかのように見えたが、見方が甘かった。
- (2) 「改正・食料・農業・農村」基本法の基本的施策において、有機農業推進には一回も触れていない。付帯決議があったとはいえ、期待より失望の方が大きい。
- (3) 「みどりの食料システム法」には、有機農業を明記しているものの、「環境との調和」や「環境負荷の低減」がキーワードであり、有機農業の位置づけは明確とまでは言えない。みどりの食料システム戦略は何だったのが、戦略公表時の熱気の勢いがどこへ行つてしまったのが。
- (4) 環境負荷の低減に資する多様な取組を推奨してよいが、100万haの有機農業を目指すなら、有機農業を環境保全型農業関連取組の到達点と明確にすべきである。
- (5) これがあるため、技術普及、営農指導の現場で比較的取り組みやすい各種のエコ農業や減農薬栽培に駆け込み、有機農業を様子見する状況が生まれている。

(6) 「みどりの食料システム法」以降、従来の「特別栽培」
各種の「エコ農業」「GAP認証」「メタンガス減少認証」
が加わり、百花りょう乱である。

(7) 到達点を明示せず、どちらに転んでも言い訳が付く
自己防衛優先の農政姿勢は、有機農業の妨げになら
ないが、注視する必要がある。

私たちは、どのような「食」を望み、そのためにどのような
「農」を目指すべきか、農政のあり方と合わせて再考
することが求められている。

(8) 令和9年からの「水田政策の根本的見直し」
の中で、有機農業面積を大幅に拡大するために、
有機米生産に積極的に取り組むことを明記
すべきである。

有機米生産を農家任せにせず、自治体や農協は
地域農業の有機化に活用することが求め
られている。

コラム5 日本農業の将来見通しと、あるべき姿

本文ではおもに、コメ農業のあるべき姿を確認したが、三菱総合研究所では農業全体の見通しと、目指すべき姿を提示している。なりゆきだと270万haに減少してしまう農地を350万haに、4・5兆円の農業生産額を8兆円に、経営体数18万を21万に、就業人口40万を90万にする必要があるとしている。結果的に、29%まで減少する食料自給率が、33%まで持ち直すことになる。詳しくは、左のQRコードから。

2050年・日本の農業が目指すべき状態



	2020年現状	2050年 なりゆき	2050年 目指すべき姿
耕地面積	420万ha	約270万ha (▲36%)	約350万ha (▲16%)
農業産出額	約9兆円	約4.5兆円 (▲50%)	約8兆円 (▲11%)
農業経営体	約107万	約18万 (▲82%)	約21万 (▲81%)
農業就業者数	約160万	約40万 (▲75%)	約90万 (▲43%)
食料自給率	約37%	約29% (▲7pt)	約33% (▲4pt)

※()は2020年現状比

農業経営体あたり
産出額

840万円

2020年現状

4.52倍の
生産性向上が必要

3,800万円

2050年目指すべき姿

2025年 国勢調査

農林業 センサス

5年に1回

(人と農地・林業)の状況調査

2026年2月～3月 発表

図9-3 2050年の日本の農地の利用状態の推移・見通し

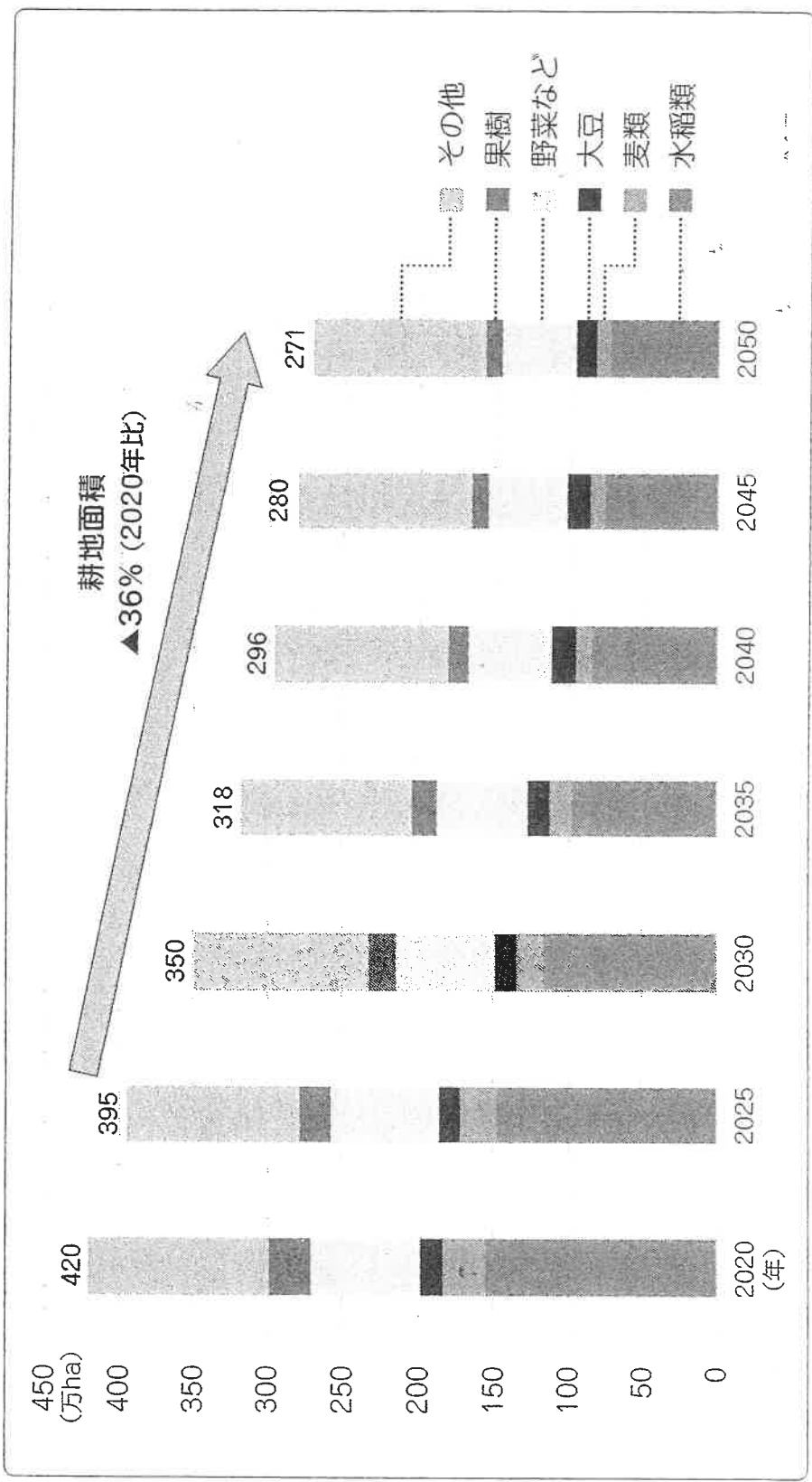


図9-1 2050年の日本の農業経営体数の見通し

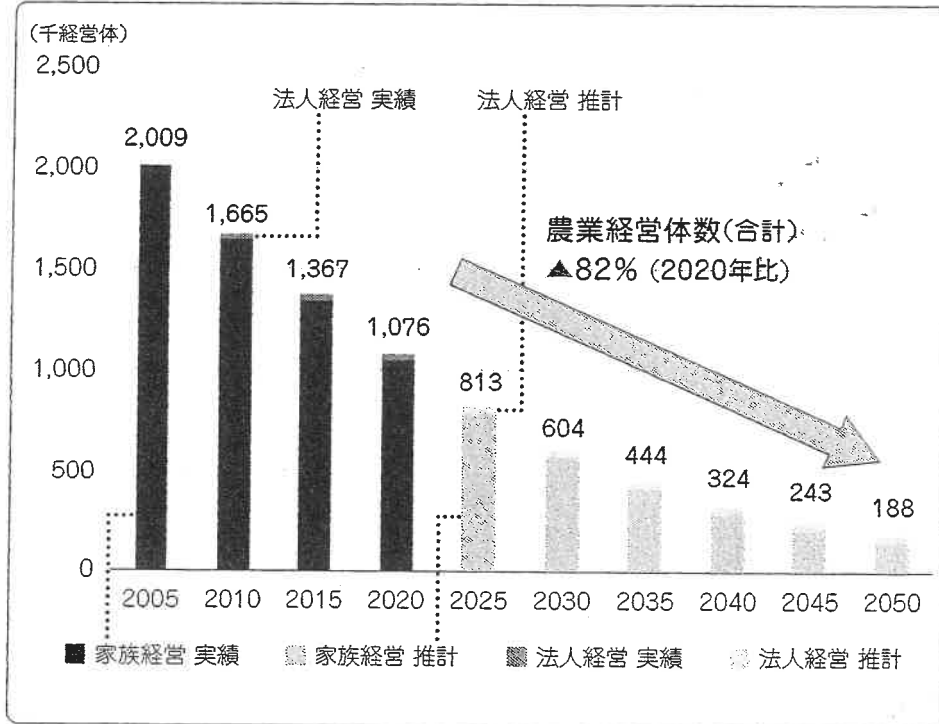


図9-2 2050年の日本の農業産出額の見通し

